

健康歯科模範高齢者 表彰の該当者受付

本村では、自ら歯科健康管理を十分に行っている方を健康歯科模範高齢者として表彰します。

表彰に該当する方の申込みを次のとおり受け付けします。

なお、表彰は9月の敬老会にて行います。

●対象者

在住の満70歳以上で、歯が21歯以上残っている方

(過去にこの表彰を受けた方は除く)

●申込方法

①村内の歯科医院にあります証明書にて6月1日(月)～7月31日(金)の間に証明を受けてください。

②証明書をすこやかセンター内保健環境課へ提出してください。

●申込期限

8月5日(水)

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

骨髄・末梢血幹細胞移植 ドナーへの助成について

●助成対象者

骨髄・末梢血幹細胞の提供時に村内に住所を有する方で、公益社団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方

●助成額

骨髄・末梢血幹細胞移植ドナーに対して、提供のための次に該当する通院等に要した日数について、1日につき2万円の助成金を交付します。(1回の提供につき上限14万円)

・健康診断に係る通院

・自己血貯血に係る通院

・骨髄・末梢血幹細胞の採取に係る入院

・その他骨髄・末梢血幹細胞の提供に関し、財団が必要と認める通院および入院

●持ち物

・公益社団法人日本骨髄バンクが発行する証明書

・印鑑

・振込先の確認できるもの

●申請期間

骨髄・末梢血幹細胞の提供日から1年以内

●申請・問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

床下薬剤散布機の 貸出について

本年度も、次のとおり実施しますのでご利用ください。

●貸与機材

①散布機

②薬剤(スミチオン)

1 世帯5kg 2 回まで

※散布機については、常時貸出します。再度散布したい場合は、薬剤を各自で購入してください。

③燃料(混合ガソリン)

●提出書類

申請書および実績報告書

●貸出期間

6月1日(月)～

(スミチオンが無くなり次第終了とさせていただきます。)

●注意事項

薬剤・燃料等は準備してありますが、散布機は数に限りがありますので、事前に申込みが必要です。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

オオキンケイギクの 駆除にご協力ください

オオキンケイギク

は5月から7月頃に鮮やかな黄色の花を咲かせ、河川敷や道路沿いによく見られる植物で、繁殖力が強く在来植物の生態系に重大な影響を与えるため、「特定外来生物」に指定されています。

栽培・保管・運搬等が法律により禁止されており、絶対に自宅では栽培しないようにお願いします。

ご家庭の花壇や畑などで見かけた場合は、村内での繁殖を防ぐため駆除にご協力ください。

●駆除方法

①根元から引き抜いて、枯れるまでその場に置いておきます。

②枯れたら可燃ごみ袋に密閉し、可燃ごみとして出してください。

※できる限り花を咲かせている間(種子ができる前)に取り除いてください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課





6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

●全国共通相談ダイヤル

・みんなの人権110番

☎0570-0003-110

・子どもの人権110番

☎0120-0007-110

(通話料無料)

・女性の人権ホットライン

☎0570-0070-810

取扱時間

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜および祝日を除く

●インターネット人権相談

<http://www.jinken.go.jp/>

●LINEじんけん相談@名古屋

法務局 公式アカウント

@snsjinkensoudan

●問合せ先

すこやかセンター内福祉課

6月23日(火)～29日(月)は「男女共同参画週間」です

男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮することができると男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。この男女共同参画社会基本法に対する理解を深めるため、毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

本村では、家庭や職場、地域、政策決定の場など、あらゆる分野において男女がともに参画できる社会の実現のため策定した飛鳥村男女共同参画推進プランに基づき、「男女がお互いを認め思いやり、個性と能力が発揮できる男女共同参画のむらづくり」をめざして、取り組みを進めています。

【令和2年度男女共同参画週間キャッチフレーズ】

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」

「ワーク・ライフ・バランス」

●問合せ先

総務部企画課

特別支援学校体験入学のお知らせ

愛知県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校入学予定で、障害を有する可能性があると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくため体験入学を行います。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、個別相談で行います。

お気軽にご連絡ください。

●日時

小学部

見学会…6月15日(月)～7月31日(金)

午前10時～午後4時 個別対応

体験入学…9月 実施予定

中学部

見学会…6月22日(月)以降

個別対応

高等部

教育相談会…7月27日(月)

午後1時30分～3時30分

●場所

佐織特別支援学校

愛西市西川端町中東山37

●対象

来年度に小・中・高等学校入学予定で、障害を有する可能性があると思われるお子さんとその保護者

●申込方法・申込期間

佐織特別支援学校

☎371-2061

令和元年度飛鳥村情報公開および個人情報保護の開示実施状況

飛鳥村情報公開条例第29条および飛鳥村個人情報保護条例第47条第2項の規定により、次のとおり令和元年度分の公開または開示の実施状況について公表します。

令和元年度 情報公開の実施状況(件)

公開請求件数	5
公開決定件数	4
(全部公開決定件数)	2
(部分公開決定件数)	2
非公開件数	1
公文書不存在件数	0
申請取下げ件数	0
申請却下件数	0
不服申立件数	0

令和元年度 個人情報の開示実施状況(件)

開示請求件数	0
開示決定件数	0
(全部開示決定件数)	0
(部分開示決定件数)	0
(裁量的開示公開決定件数)	0
不開示決定件数	0
訂正請求件数	0
利用停止件数	0
不服申立件数	0

●問合せ先

(情報公開)総務部総務課
(個人情報の開示)総務部企画課

さくら作業所 宿泊訓練のお知らせ

本年度も、さくら作業所を利用した宿泊訓練を、次のとおり実施しますので、希望される方はお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためやむなく中止させていただきます。

●日程

- 1回目 7月18日(土)～19日(日)
1泊2日
- 2回目 8月21日(金)～23日(日)
2泊3日
- 3回目 9月19日(土)～20日(日)
1泊2日
- 4回目 10月24日(土)～25日(日)
1泊2日
- 5回目 11月20日(金)～22日(日)
2泊3日
- 第1・3・4回…
土曜日午後4時～日曜日

午前9時30分
第2・5回…

金曜日午後5時～日曜日
午前9時30分

●場所

さくら作業所(ふれあいの郷内)

●対象

在住の知的障がい者

●参加費

参加者1日500円+傷害保険代

●持ち物

着替え、タオル類、洗面用具、薬その他本人が必要と思われるもの

●申込方法

飛鳥村社会福祉協議会にお申込みください

●主催

飛鳥村社会福祉協議会、飛鳥村心身障害児(者)保護者会あゆみ会

●申込期限

6月26日(金)

●申込み・問合せ先

社会福祉協議会

弥富ライオンズクラブ主催 チャリティマラソン 第7回大会 開催のお知らせ

弥富ライオンズクラブでは、小児がんを克服しようと頑張っている子どもたちの支援のため「チャリティマラソン第7回大会」を次の通り開催します。ぜひご参加ください。

●日時

11月15日(日)午前10時スタート

●雨天決行

●会場

弥富市三ツ又池公園 周回コース

●主催

弥富ライオンズクラブ

●後援

弥富市、飛鳥村

●参加定員

700組

(参加見込み数850名)

●参加カテゴリー

- TRY-10 中学生以上の男女 10km
- TRY-5 中学生以上の男女 5km
- TRY-2.5 中学生以上の男女 2.5km
- Family-TRY 2.5km
- 3歳から12歳のお子さんとその

保護者(1チーム4名まで)

●参加費用
全て4,000円

●申込方法

RUNNET・スポーツエントリー

※インターネットでの申込みのみ。
大会リーフレットは弥富ライオンズクラブ事務局にあります。
直接の申込みはお受け出来ません。

●申込期間

6月1日(月)～9月30日(水)

※期日前でも定員になり次第、締め切ります。

●問合せ先

弥富ライオンズクラブ事務局

☎65-1313

平日の午前10時～午後2時





聞こえの心配な 乳幼児をお育ての 保護者の皆様へ

「音に反応しない」

「名前を呼んでも振り向かない」
地域でこのようなお子さまの子
育てで悩んでみえる保護者の方
は、一日でも早く、愛知県立一
宮聾学校の乳幼児教育相談をご
利用ください。

※教育相談は随時受け付けております。

●場 所

愛知県立一宮聾学校の乳幼児教育

●対 象

乳幼児を育てている
保護者(尾張・海部地域)

●参 加 費

無料

●問 合 せ 先

愛知県立一宮聾学校

☎ 0586-4516000

第二十三回愛知県介護 支援専門員実務研修 受講試験の実施について

介護保険制度において主に介護
計画の作成や介護サービス事業者
との連絡調整などの業務を行う介

護支援専門員の資格試験として介
護支援専門員実務研修受講試験を
次のとおり実施します。

なお、介護支援専門員になるには

この試験に合格し、介護支援専門員
実務研修を受講する必要があります。

●試験実施日

10月11日(日)

●受験資格

次の1および2に該当する方

1. 保健・医療・福祉の各分野で合
計5年以上の実務経験がある方
2. 1の業務に従事しており勤務
地が愛知県にある方、または現
在1の業務に従事しておらず、

かつ住所が愛知県にある方

●試験案内および願書の配布期限

7月1日(水)

●試験案内および願書の配布場所

すこやかセンター内福祉課・愛
知県高齢福祉課・愛知県福祉相
談センター地域福祉課・県民相
談室・愛知県社会福祉協議会

●願書の受付期間

6月2日(火)～7月1日(水)

●問 合 せ 先

愛知県社会福祉協議会福祉人材センター
介護支援専門員実務研修受講試験係

☎ 052-21215530

※6月2日(火)～10月30日(金)の
期間のみ利用可能

ブロック塀等撤去費を 補助します

地震発生時における道路等に面
したブロック塀等の倒壊による災
害から身体および財産を保護する
ため、ブロック塀等を撤去する工
事に要する費用の一部を補助しま
す。

●補助限度額

10万円

●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。
または開発部建設課まで
お問合せください。

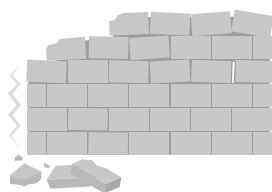
●補助対象期限

令和4年3月31日

※補助金申請は、工事着手前に
行っていた必要があります。
申請前にブロック塀等を撤去さ
れますと、補助金対象外となり
ますのでご注意ください。

●問 合 せ 先

開発部建設課



空き家総合相談窓口

本村は、公益社団法人愛知県宅
地建物取引業協会と「飛鳥村におけ
る空き家等対策に関する協定」を締
結し、空き家等に関する「ご相談につ
いて」空き家総合相談窓口を開設し
ていますので、ご利用ください。

●受付時間

平日の午前9時～正午、午後1
時～5時

※相談は、原則無料です。(個別
具体的な内容となる場合や、専
門家の派遣が必要な場合は、有
料となります。通信料は、相談
者の負担となります。)

●問 合 せ 先

愛知県宅地建物取引業協会

☎ 052-52212567

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会

「空き家」について、何でもご相談ください！

空き家総合相談窓口

ご 案 内

☎ 052-522-2567

- 空き家の売買
- 空き家の管理
- 空き家の解体
- 住宅診断
- 税金・法律関係
- その他

まずはご相談ください！

建物の老朽化

屋根・壁・窓の劣化

火災による火事・火災

不審な(動物)の侵入